

議第155号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

老人集会所等（呉市川原石集会所）

2 指定管理者

呉市築地町3番1号

呉市川原石地区社会福祉協議会

会長 川畑 勝之

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

呉市川原石集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。